

## 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」(案)

		平成25年度(実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
時間外保育事業 (指定年齢:0~5歳)	量の見込み		1,440 人	1,420 人	1,390 人	1,370 人	1,340 人
	確保方策	1,326人	1,440 人	1,420 人	1,390 人	1,370 人	1,340 人
	過不足数		0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
確保方策の考え方		保育所全園において延長保育を実施し、量の見込みに対応する提供体制を確保していきます。					
放課後児童健全育成事業							
	量の見込み	1,724人	2,320 人 低学年 1,840人 高学年 480人	2,270 人 低学年 1,790人 高学年 480人	2,210 人 低学年 1,740人 高学年 470人	2,170 人 低学年 1,700人 高学年 470人	2,120 人 低学年 1,650人 高学年 470人
	確保方策		2,120 人 学童クラブ 2,120人 その他の事業 0人	2,120 人 学童クラブ 2,070人 その他の事業 50人	2,120 人 学童クラブ 2,020人 その他の事業 90人	2,120 人 学童クラブ 1,980人 その他の事業 140人	2,120 人 学童クラブ 1,930人 その他の事業 190人
	過不足数		▲ 200 人	▲ 150 人	▲ 90 人	▲ 50 人	0 人
確保方策の考え方		小学校5~6年生を含め、放課後の子どもたちの居場所事業を進めて、量の見込みに対する提供体制を確保していきます。					
地域子育て支援拠点事業 (指定年齢:0~2歳)	量の見込み	104,879人日 20箇所	89,670 人日	88,290 人日	86,830 人日	85,360 人日	83,980 人日
	確保方策		18 箇所	18 箇所	18 箇所	18 箇所	18 箇所
確保方策の考え方		地域子育て支援センター5か所、児童館11か所、子育て広場2か所を実施し、量の見込みに対応する提供体制を確保します。					
一時預かり事業							
幼稚園(1号) (指定年齢:3~5歳)	量の見込み	40,308人日	12,010 人日	11,790 人日	11,560 人日	11,330 人日	11,120 人日
	確保方策		12,010 人日	11,790 人日	11,560 人日	11,330 人日	11,120 人日
	過不足数		0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日
幼稚園(2号) (指定年齢:3~5歳)	量の見込み		69,000 人日	67,740 人日	66,410 人日	65,080 人日	63,860 人日
	確保方策		20,140 人日	40,270 人日	67,120 人日	67,120 人日	67,120 人日
	過不足数		▲ 48,860 人日	▲ 27,470 人日	710 人日	2,040 人日	3,260 人日
一時預かり事業 (幼稚園以外) (指定年齢:0~5歳)	量の見込み	13,358人日	31,620 人日	31,100 人日	30,580 人日	30,030 人日	29,530 人日
	確保方策		18,580 人日	22,450 人日	26,680 人日	30,430 人日	33,670 人日
	過不足数		▲ 13,040 人日	▲ 8,650 人日	▲ 3,900 人日	400 人日	4,140 人日
確保方策の考え方		<p>1 幼稚園(1号・2号)の一時預かり事業について 1号については、利用実績が量の見込みを上回っているため、現状の事業を継続し、量の見込みに対応する提供体制を確保します。 2号については、就労家庭が幼稚園へ入園可能となるように、長期休暇中の一時預かりを含めて、一時預かりの充実を図り、量の見込みに対応する提供体制を確保していきます。</p> <p>2 その他(幼稚園以外)の一時預かり事業について (1)保育所における一時預かり事業 現在実施している保育所と新設保育所を実施し、量の見込みに対応する提供体制を確保していきます。 (2)ファミリー・サポート・センター事業 サポート会員養成講習会の見直しなどを行う事によりサポート会員を増やし、量の見込みに対応する提供体制を確保していきます。</p>					
病児・病後児保育事業 (指定年齢:0~5歳)	量の見込み	2,324人日	6,860 人日	6,740 人日	6,610 人日	6,490 人日	6,370 人日
	確保方策		2,930 人日	2,930 人日	2,930 人日	3,520 人日	3,520 人日
	過不足数		▲ 3,930 人日	▲ 3,810 人日	▲ 3,680 人日	▲ 2,970 人日	▲ 2,850 人日
確保方策の考え方		関係団体との調整、医療設備の整備など実施に向けた課題を整理検討しながら、既存施設の定員増、新規施設の設置、認可保育所での実施及び民間事業者による訪問型保育などにより、提供体制の確保に努めます。					

		平成25年度(実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ファミリー・サポート・センター事業 (指定年齢:6~11歳)	量の見込み		19,140 人日	18,670 人日	18,250 人日	17,890 人日	17,420 人日
	確保方策	3,336人日	5,760 人日	8,350 人日	11,170 人日	14,230 人日	17,520 人日
	過不足数		▲ 13,380 人日	▲ 10,320 人日	▲ 7,080 人日	▲ 3,660 人日	100 人日
確保方策の考え方		サポート会員養成講習会の見直しなどを行う事によりサポート会員を増やし、量の見込みに対応する提供体制を確保していきます。					
子育て短期支援事業 (ショートステイ事業) (指定年齢:0~5歳)	量の見込み		410 人日	400 人日	390 人日	390 人日	380 人日
	確保方策	86人日	550 人日	550 人日	550 人日	550 人日	550 人日
	過不足数		140 人日	150 人日	160 人日	160 人日	170 人日
確保方策の考え方		本市では、市内にある児童養護施設に委託して、実施しています。今後も引き続き同様の提供体制を確保します。					
利用者支援事業	量の見込み		1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
	確保方策		1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
	過不足数		0 箇所	0 箇所	0 箇所	0 箇所	0 箇所
確保方策の考え方		利用者支援は、市役所田無庁舎に総合窓口の設置し、地域子育て支援推進員を配置することにより実施していきます。地域連携は、子ども家庭支援センターがその機能と役割を担い、地域子育て支援センターなど関係機関とのネットワークを活用して、一体となって実施していきます。					
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み		1,510 人	1,490 人	1,460 人	1,440 人	1,420 人
	確保方策	1,468人	1,510 人	1,490 人	1,460 人	1,440 人	1,420 人
	過不足数		0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
確保方策の考え方		現在実施している職員体制で、量の見込みに対応することが可能ですので、今後も現状の提供体制を確保します。					
養育支援訪問事業 (指定年齢:0~18歳)	量の見込み		16 人	16 人	15 人	15 人	15 人
	確保方策	2人	16 人	16 人	15 人	15 人	15 人
	過不足数		0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
確保方策の考え方		現在実施している職員体制で、量の見込みに対応することが可能ですので、今後も現状の提供体制を確保します。					
妊婦健診	量の見込み		1,480 人	1,460 人	1,430 人	1,410 人	1,390 人
	確保方策	1,573人	1,480 人	1,460 人	1,430 人	1,410 人	1,390 人
	過不足数		0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
確保方策の考え方		現在と同様に、契約医療機関で個別健診を実施し、量の見込みに対応する提供体制を確保します。					